

町税の口座振替をご利用の皆さんへ

省資源化の推進および経費削減のため、町税口座振替済通知書の送付を廃止しております。

●口座振替の確認について

各税の納期限日に自動引き落としされていますので、預貯金通帳にてご確認ください。残高不足などにより引き落としできなかった場合は、「口座振替不能通知書」が届きますので、同封の納付書でお納めください。

●軽自動車税の口座振替について

軽自動車税につきましては、車検（継続検査）に必要な納税証明書を、6月に郵送します。

●確定申告で国民健康保険税額を記入する場合

通帳を確認して、令和2年1月から12月の国民健康保険税の納税額を社会保険料控除額として記入してください。昨年中の国保税納付額が不明な際は、税務課に電話でお申し込みください。ご自宅へ「納付確認書」（昨年中の国保税納税額がわかる書類）を無料で郵送します。納税者ご本人が税務課窓口で申請し、受け取ることもできます。（※申請時に印鑑のほか、運転免許証または保険証など本人確認できるものが必要）

便利な振替納税をしましょう

町税は通帳からの自動引落し（口座振替）ができます。希望する人は、三戸町役場税務課または各金融機関窓口へお問い合わせください。

●手続きに必要な物 通帳、お届けの印鑑

※今年度は、約1,270人が町税を通帳自動引落しで納付しました。（令和2年10月末）

納税相談・収納業務の時間延長

■日時 2月25日(木)・26日(金) 17時～19時

■場所 三戸町役場1階 税務課

3月1日(月)は、国民健康保険税8期の納期限です。
納期内の納付にご協力ください。

- ・納期限を過ぎると、法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。まだ納付していない税金がありましたら、お早めに納付してください。
- ・税金を未納のままにしておくと、差し押さえなどの延滞処分を受けることがあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難なときは、納税の猶予などの制度がありますので、お早めにご相談ください。



納税作品・作文の部

三戸町納税貯蓄組合連合会 連合会長賞受賞

「大切な税金」

三戸町立三戸小学校六年 関根 大翔^{たいと}

税金の勉強をする前は、税金は必要ないと思っていただけで、勉強をしたら「やっぱり税金は必要だ」ということが分かりました。このように考えた理由は三つあります。

一つ目は、消防署や警察署に税金が使われているからです。もし消防署に税金が使われていなければ、救急車を呼んだ人が、お金をはらわなければなりません。もしそうなれば、お金がはらえない人は、救急車を使うことができない可能性があります。

二つ目は、ぼく達が通っている学校にも税金が使われているからです。もし学校に税金が使われなければ、一人一人がたくさんお金をはらわなければならないと先生に聞きました。ぼくは、お金をはらえない人は、学校に来られない

くなってしまうのではと考えました。三つ目は、公民館や図書館、役場などといった公共施設にも税金が使われているからです。公共施設はみんなが使う場所なので、税金が使われることにとっても納得しました。また、平等な方法だと思いました。もし、公共施設に税金が使われなくなってしまうと、図書館で本を読めなくなったり、公民館を利用できなくなったりしてしまい、町全体に影響がおよぶと思いました。

この三つの理由が分かると、「税金は必要ない」と言う人はほとんどいないと思います。「納税」は社会に必要なことであり、税金で社会がより豊かになっていくと思います。ぼくは、しっかりと税金を納め、家族、町、社会全体のことを考えられる大人になりたいです。